### 地域再生計画

#### 1 地域再生計画の名称

小牧市まち・ひと・しごと創生推進計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県小牧市

#### 3 地域再生計画の区域

愛知県小牧市の全域

# 4 地域再生計画の目標

小牧市では平成27年の約15万3千人をピークに人口減少が始まっており、今後も減少局面が続くことが見込まれ、小牧市人口ビジョンによると2060年には108,669人となることが推計されている。

このうち、外国人人口は技能実習生の増加(H25→H31:約1,000 人増)等により近年増加傾向にあるものの、日本人人口は、平成 26 年以降社会減(H25:+83人、H26: $\triangle$ 246人、H30: $\triangle$ 572人)、平成 28 年以降出生数減少及び死亡者数増加により自然減(H27:+110人、H28: $\triangle$ 42人、H30: $\triangle$ 287人)となっており、特に20~30歳代の転出超過(H28: $\triangle$ 355人、H29: $\triangle$ 448人、H30: $\triangle$ 256人)、近隣市町間での転出超過が顕著である。また、桃花台ニュータウンの位置する東部地区では他地区よりも人口減少(H22=100とした場合:市全域 H30=99.5、東部地区H30=89.6)、高齢化(高齢化率:市全域 H22 18.1%→H30:24.1%、東部地区 H22 15.7%→H30 27.3%)が進行している状況にある。

このような状態が続くと、若い世代が減少することによるまちの活力低下、高齢化の進展による社会保障費の増大等により、地域社会の担い手の減少や負担増に伴う経済の縮小等、様々な社会的・経済的な課題が生じる。

これらの課題に対応するため、産業・経済を持続して発展させることで、雇用 の確保・創出を行うとともに、子育て環境を整備することで、安心して子育てが できるまちづくりを行う。また、市街地整備や公共交通網整備を通じ、まちの活 力を創出するとともに、近年増加している外国人に対応するため、多文化共生を推進しつつ、高齢化社会の中でも健康・支え合い・生きがいづくりを充実させることで、活力ある高齢社会(小牧モデル)の構築を行う。以上の施策等を進めることで、「まち」「ひと」「しごと」を充実させ、併せて小牧市の魅力を高め、市内外に発信することで、新たな人の流れを創出し、若年世代の定住を促進させる。具体的な事業は、次の基本目標のもとで実施する。

- ・基本目標1 持続して発展を続ける産業・経済の確立による雇用の確保・創出
- ・基本目標 2 若年世代の希望がかなう結婚・出産・子育て環境の整備 (こども夢・チャレンジ No. 1 都市の実現)
- ・基本目標3 都市の活力と暮らしの安心の創造
- ・基本目標4 訪れたくなる、住みたくなる小牧の魅力の発信と創造

### 【数值目標】

5 – 2 Ø		現状値	目標値 (2024年度)	達成に寄与する
①に掲げ	KPI	(計画開始時		地方版総合戦略
る事業		点)		の基本目標
7	従業者数	51, 353人	53, 093人	基本目標 1
	(製造業、卸売業・小売業)			
	市内総生産額	970, 200百万円	977,000百万円	
	製造品出荷額	1,362,734百万円	1,444,907百万円	
	年間商品販売額	712,371百万円	726,028百万円	
1	合計特殊出生率	1. 44	1.80	基本目標 2
	安心して子育てができるま	82.6%	85.0%	
	ちだと思う保護者の割合			
	将来の夢や目標を持ってい	79.1%	85.1%	
	るこどもの割合			
	未就学児がいる母親の就業	56. 4%	80.0%	
	率			
ウ	居住誘導区域内人口密度	54.3人/ha	基準値の	基本目標3

			水準以上	
	生きがいを持って暮らして	82. 9%	基準値の	
	いる65歳以上の市民の割合		水準以上	
	日常生活で外国人市民と接			
	する機会がある日本人市民	33.9%	35.7%	
	の割合			
工	20~40歳代の平均転出超過 数(3カ年平均)	437人	基準値より 改善	甘木日堙ィ
	小牧市に愛着や誇りを感じ ている市民の割合	74. 9%	基準値の 水準以上	基本目標 4

# 5 地域再生を図るために行う事業

# 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】
  - ① 事業の名称

小牧市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 持続して発展を続ける産業・経済の確立による雇用の確保・創出事業
- イ 若年世代の希望がかなう結婚・出産・子育て環境の整備事業
- ウ 都市の活力と暮らしの安心の創造事業
- エ 訪れたくなる、住みたくなる小牧の魅力の発信と創造事業
- ② 事業の内容
  - ア 持続して発展を続ける産業・経済の確立による雇用の確保・創出事業
    - ・次世代成長産業の集積強化及び企業誘致の推進、市内事業者の近未来技 術への対応や起業・創業支援等、市内経済の活性化を図るとともに雇用 を創出する事業。

#### 【具体的な事業】

- 新増設・設備投資に対する支援事業
- 次世代成長産業参入支援事業
- ・民間活力による工業用地開発支援事業
- ・こまき新産業振興センターによる新事業展開等支援事業
- ・新規事業や販路開拓に対する支援事業
- ・創業支援セミナー開催事業
- ・起業・会社設立に対する支援事業
- ・新卒者等地域求職者と企業のマッチング支援事業
- ・就労意欲がある高齢者雇用創出支援事業 等

### イ 若年世代の希望がかなう結婚・出産・子育て環境の整備事業

・妊娠期から子育て期までの相談体制の整備及び子育てと仕事の両立支援 に向けた保育施設等の体制整備、家庭環境や境遇に関わらず、すべての こども達が夢を育み挑戦できる環境の整備及び来るべき未来社会を見据 えた ICT 教育の推進等、安心して子育てができる環境を整備・充実させ る事業。

### 【具体的な事業】

- ・結婚につながる支援事業
- · 不好 · 不育治療支援事業
- ・ 妊娠期から子育て期までの相談体制整備事業
- ・子育て家庭が交流し、支え合う場の創出事業
- 待機児童解消事業
- ・多様な保育ニーズに応える体制整備事業
- ・放課後児童クラブ整備事業
- ・こどもが夢に向かって挑戦する機会の創出事業
- ・ひとり親家庭等支援事業
- ・ICT 教育推進事業 等

### ウ 都市の活力と暮らしの安心の創造事業

・都市の活力を生むための核となる中心市街地をはじめとした市街地整備 及び公共交通の整備等、人口減少と高齢化の進展の中でも持続可能な都 市を構築する事業。

#### 【具体的な事業】

- · 中心市街地都市機能強化事業
- 東部地区振興事業
- 良好な住環境創出事業
- 交通結節点機能強化事業
- 公共交通網整備事業 等
- ・健康・生きがいづくりと支え合い・地域活動の活性化等、自分らしくい きいきと安心して暮らすことができる「活力ある高齢社会(小牧モデル)」 を構築する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・スポーツ活動機会創出事業
- ・フレイル予防推進事業
- 歯科疾患予防推進事業
- 生涯学習環境整備事業
- ・生涯学習を推進する人材育成事業
- ・小牧市民交流テラス整備事業
- 地域協議会設立支援事業
- ・地域協議会による活動支援事業
- ・健康いきいきポイント推進事業
- ・支え合いいきいきポイント推進事業 等
- ・外国人市民への情報提供及び日本語教育の支援、交流の促進等、日本人 市民と外国人市民が、お互いに理解し、交流を深め、支え合い協力する 環境づくりを推進する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・外国人市民への必要な情報発信事業
- ・外国人市民のコミュニケーションや日本語教育等支援事業
- ・多文化共生を理解する講座や交流機会創出支援事業等

#### エ 訪れたくなる、住みたくなる小牧の魅力の発信と創造事業

・本紙に対する愛着や誇りを醸成するための地域ブランド戦略推進及び市

内外への魅力発信、まちの核である中心市街地のにぎわい創出及び地域 資源の魅力創出、定住につながるプロモーションの強化や支援等による 若年世代の定住促進等、新たな人な流れを創出する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・地域ブランド戦略推進事業
- ・中心市街地の都市機能強化事業
- ・魅力あるイベントやまつり開催事業
- ・小牧市の食や名産品の普及・開発事業
- ・定住につながるプロモーション強化事業
- · 定住支援事業 等

※なお、詳細は第2期小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安

3,000,000 千円 (2020 年度~2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年 11 月頃開催される外部有識者等からなる懇談会において、設定した 数値目標や重要業績評価指標(KPI)の達成状況について検証を行い、必要に 応じて施策の見直しを図る。検証結果については、小牧市ホームページで公 開し、周知を行う。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

### 5-3 その他の事業

該当なし

#### 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで